

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ティン

【英訳名】 TEIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市野 諒

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,220,752	1,190,010	4,229,060
経常利益 (千円)	143,174	279,756	530,928
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	117,309	205,809	401,403
四半期包括利益または包括利益 (千円)	51,365	197,315	308,975
純資産額 (千円)	3,292,329	3,658,964	3,549,940
総資産額 (千円)	5,995,194	6,208,273	6,096,886
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.58	39.62	77.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.9	58.9	58.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴う各種の制限や行動様式の変化などから消費マインドの急速な減退が見られました。また海外でも都市封鎖などによる外出や移動制限により同様の傾向が見られましたが、国内外での各国政府の緊急対策や財政出動、その後の緊急事態宣言や都市封鎖の解除などで、経済活動は極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されつつありますが、その足取りは未だ重く、また第2波発生の懸念や失業率の動向など、依然として先行きが不透明な状況が続く、さらなる景気下振れリスクにも注意が必要な状態が続いております。

このような情勢のもと、当社の属するカーアフターマーケットにおいて当社グループは、引き続き「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」を筆頭に、「4×4 DAMPER SPORT」や「STREET ADVANCE Z4」、また既存製品も合わせた販売活動の強化にグループ一丸となって努めるとともに、国内海外の各地域の特性に適した各種多様な販売キャンペーンにも取り組んでまいりましたが、各地における新型コロナウイルスの影響に伴うイベント自粛や渡航制限などから営業活動には支障を来しました。その一方で海外の一部の地域においては外出禁止や補助金でのいわゆる巣ごもり需要により自動車のカスタマイズが活発になるなどの動きも引き続き見られました。

他方、事業の継続を図りつつも従業員の安全を最優先として、勤務中の常時マスク着用や定期的な体温測定、またこまめなアルコールでの手指消毒は元より、積極的な在宅勤務、時差出勤その他の徹底した感染防止策を講じてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,190百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

損益においては売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の減少により営業利益は241百万円（前年同期比27.1.%増）となりましたが、為替差損益の影響や一部の海外拠点における政府からの助成金収入もあり経常利益は279百万円（前年同期比95.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益については205百万円（前年同期比75.4%増）といずれも増益となりました。

##### 財政状態の分析

###### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ111百万円増加し、6,208百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加によるものであります。

###### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、2,549百万円となりました。これは主として、未払法人税等の増加によるものであります。

###### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ109百万円増加し、3,658百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加によるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は51百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,652,250	6,652,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	6,652,250	6,652,250		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		6,652,250		217,556		215,746

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,458,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,192,900	51,929	
単元未満株式	普通株式 750		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,652,250		
総株主の議決権		51,929	

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティン	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町3515番4	1,458,600		1,458,600	21.93
計		1,458,600		1,458,600	21.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

2019年度連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

2020年度第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間 アスカ監査法人

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,117,771	1,273,509
売掛金	312,490	384,891
商品及び製品	950,768	872,487
仕掛品	84,207	79,058
原材料及び貯蔵品	269,167	239,560
その他	67,159	75,878
流動資産合計	2,801,565	2,925,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	784,028	769,543
機械装置及び運搬具（純額）	870,898	855,540
土地	1,070,533	1,070,533
その他	178,473	201,151
有形固定資産合計	2,903,934	2,896,769
無形固定資産	17,570	16,855
投資その他の資産		
その他	373,815	369,263
投資その他の資産合計	373,815	369,263
固定資産合計	3,295,320	3,282,888
資産合計	6,096,886	6,208,273
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	310,462	269,572
短期借入金	175,376	179,407
未払法人税等	89,941	148,563
製品保証引当金	5,595	5,898
その他	278,116	295,356
流動負債合計	859,491	898,798
固定負債		
長期借入金	1,236,384	1,192,540
役員退職慰労引当金	246,525	249,962
退職給付に係る負債	149,972	153,738
その他	54,572	54,270
固定負債合計	1,687,454	1,650,511
負債合計	2,546,946	2,549,309
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	3,729,423	3,846,941
自己株式	473,531	473,531
株主資本合計	3,689,194	3,806,712
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	139,253	147,748
その他の包括利益累計額合計	139,253	147,748
純資産合計	3,549,940	3,658,964
負債純資産合計	6,096,886	6,208,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,220,752	1,190,010
売上原価	725,538	670,886
売上総利益	495,214	519,124
販売費及び一般管理費	305,474	278,047
営業利益	189,739	241,076
営業外収益		
助成金収入	3,406	44,115
その他	4,513	4,544
営業外収益合計	7,919	48,659
営業外費用		
為替差損	49,912	7,539
支払利息	2,461	2,176
その他	2,110	263
営業外費用合計	54,485	9,979
経常利益	143,174	279,756
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	143,174	279,756
法人税、住民税及び事業税	18,189	68,995
法人税等調整額	7,675	4,952
法人税等合計	25,864	73,947
四半期純利益	117,309	205,809
親会社株主に帰属する四半期純利益	117,309	205,809

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	117,309	205,809
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	66,013	8,488
持分法適用会社に対する持分相当額	69	5
その他の包括利益合計	65,944	8,494
四半期包括利益	51,365	197,315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,365	197,315

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産および投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	49,885千円	54,381千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,098	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	88,291	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円58銭	39円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	117,309	205,809
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	117,309	205,809
普通株式の期中平均株式数(株)	5,193,625	5,193,625

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ティン  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2020年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。